

令和 7 年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業
(I 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)
事業内容報告書の概要

地方公共団体名【富里市教育委員会】
令和7年度に実施した取組の内容及び成果と課題
1. 事業の実施体制(運営協議会・連絡協議会の構成員等) 1学期(6月)に富里市教育委員会が担当、主催する『日本語指導担当者会議』を地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会として位置付け、実施。 会議参加者は、市内小中学校の日本語担当教員、ボランティア団体「みんなの日本語」の方々、富里市教育委員会学校教育課指導班担当指導主事)で構成する。
2. 具体の取組内容 (1) 地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営 ・市内小中学校の日本語指導に係る児童生徒の現状(人数や指導体制等)や日本語指導に活用できる学習教材を紹介し、その活用の仕方について情報共有。 ・ボランティア団体の方々の情報交換、市内日本語指導に係る情報共有。 (2) 学校における指導体制 ・日本語指導を必要とする児童生徒の把握を年度始め・年度途中に実施。 ・日本語指導を必要とする児童生徒の在籍する学級の日課表と、学校専門指導員(日本語指導)の派遣可能日を調整し、確定。 ・特別の教育課程による日本語指導を必要とする児童生徒の指導時間を決定。(関係各校教務主任と市教育委員会担当指導主事が調整) ・使用教材・指導内容について、市教育委員会担当、学校専門指導員(日本語指導)及び関係各校が調整を随時実施し、学校専門指導員を配置した学校の状況把握のため、市教育委員会担当が巡回実施。 (3) 「特別の教育課程」の編成と実施についての説明 ・児童生徒の実態の把握(来日理由、年齢、学習歴、日本語、母語の力、家庭内の言語、学習環境他) ・指導内容の決定とコースとしての設計。 ・指導方法(指導方法の決定と教材等の選定・作成)や評価方法の決定。 (4) 成果の普及 ・連絡協議会(担当者会議)で、学校専門指導員(日本語指導)による状況報告。 ・市校長会・教頭会・教務主任会にて担当指導主事からの状況報告 (10) 日本語指導ができる、または児童生徒等の母語がわかる支援員の派遣 ・学校専門指導員(日本語指導)を派遣し、日本での生活の適応及び学習指導等の支援を行った。
3. 成果と課題 (1) 日本語指導を必要とする児童生徒の情報共有の場となり、自校の指導改善につなげることができた。 (2) 学習支援を行うことで、学習中の意欲継続を図るとともに、学習不振による長欠不登校のリスクを最小限にすることができた。 (3) 当該児童生徒にとって日本語習得の伸びを実感することができるので、学習意欲の向上につながった。 (4) 市内教職員の日本語指導に係る指導力の向上を図ることができた。 (10) 日本語指導が必要な児童が在籍する小学校に学校専門指導員(日本語指導)を派遣することで、日本での生活の適用及び学習指導等の支援をきめ細やかに行うことにつながった。

	幼稚園等	小学校	中学校	義務教育 学校	高等学校	中等教育 学校	特別支援 学校
本事業で対応した幼児・児童 生徒数	0人 (0園)	90人 (6校)	34人 (3校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)
うち、特別の教育課程で指導 を受けた児童生徒数		90人 (6校)	34人 (3校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)

4. その他(今後の取組予定等)

- ・日本語指導を必要とする児童生徒の実態把握に努め、学校専門指導員を派遣する。
- ・協議会等をさらに有効活用し、指導者側のスキルアップを図る。
- ・個の実態に即した指導内容の充実や指導形態の確立を図る。